

入札監理小委員会における審議の結果報告 知財総合支援窓口運営業務

独立行政法人工業所有権情報・研修館の当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

- 公共サービス改革基本方針（平成 30 年 7 月 10 日閣議決定）別表において民間競争入札を実施することとなった事業である。今回、市場化テスト 1 期目（実施期間は、令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）である。
- 本事業は、中小企業等が抱える知的財産に関する課題や相談等をワンストップで受け付ける「知財総合支援窓口」を開設・運営する事業。
 - ・中小企業等の利便性の高い場所への常設窓口の開設
 - ・常設窓口への相談員の配置、窓口での相談、電話相談等への対応
 - ・地域支援機関等との連携・協力 等
- 都道府県の産業構造の地域性等の実情に即した窓口の運営を行うため、47 都道府県ごとの契約により事業を実施。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

- (1) 実施機関における従来の取組について、以下のとおり。
 - 平成 26 年度まで、窓口の設置に係る借室料は自己負担であったものを、平成 27 年度以降、窓口の借室料を予算化。
 - 単年度契約であったものを、平成 28 年度以降、2 年契約に変更。
 - 公募期間を 1 ヶ月半から、平成 30 年度以降、2 ヶ月に延長。等
- (2) 今回、市場化テストの実施に際して、事業者ヒアリングを実施。事業者からの声を踏まえ、実施要項（仕様書）に以下の内容を盛り込む。
 - 契約日から事業開始日までの窓口の開設に関する経費（借室料等）の経費については、準備経費として実施機関が負担する。（P 30）
 - 月単位での概算払いの請求も可能とする。（P 4） 等

3. 実施要項（案）の審議結果について

○実施要項（案）に対しては、特段の修正意見は出なかった。

○（現在の各受託事業者が、中小企業支援センター内や知財センター内に窓口を設置している地域が多数であるという現状を踏まえ、）新規事業者の参入可能性等について確認を行った。

（実施機関の回答）中小企業支援センター内に窓口を設けなければいけないとなると非常に難しいが、地域の連携ができるところ、例えば金融機関の窓口で相談を受けられるということもあり得る。

4. パブリック・コメントで出された意見への対応について

パブリック・コメント（令和元年7月19日～8月5日）において、計126件の意見等があり、誤記の修正、事実に基づく修正や用語の明確化等、計23件の実施要項（案）の修正等を行った。